

## 第25期 事業計画書

自2011年4月 1日

至2012年3月31日

1. 法学を中心とする社会科学に関する国際研究集会に対する助成 計 800万円  
国内で開催される国際研究集会に対する助成（規模・性質に応じ、1件50～200万円程度；5～10件）。
2. 法学を中心とする社会科学に関する外国人研究者の日本における研究活動に対する助成 計 150万円  
わが国の大学院（博士課程）に3年以上在学し学位論文の完成間近な外国人研究者 又はこれに準ずる外国人研究者に対する助成（1件50万～60万円程度；2～3名）。
3. 法学を中心とする社会科学に関する日本人研究者の海外における研究活動に対する助成 計 200万円  
海外で開催される国際研究集会等への参加（座長、講演者等の積極的な役割を果たそうとする者）に対する助成（1件20～40万円程度；5～10名）。
4. 法学を中心とする社会科学に関する研究成果の国際的普及に対する助成 計 50万円  
法学を中心とする社会科学の分野において、日本について研究された刊行物の外国語による出版に対する助成（1件20～30万円程度；1～2件）。

予定額合計 1200万円